

広島大学 高等教育研究開発センター 大学論集

第 57 集 (2023年度) 2024年 3 月発行 : 53-68

## 韓国における高等職業教育の展開に関する一考察

—政策の変遷・現状と課題—

渡 辺 達 雄



# 韓国における高等職業教育の展開に関する一考察

## —政策の変遷・現状と課題—

渡 辺 達 雄\*

グローバル経済の拡大と四次産業革命により、全ての領域で伝統的な労働者の役割は徐々に縮小され、技術変化が職場単位から業務の性格に至るまで、多角的かつ多大な影響を与えていくことが予想される。その中で、新しい技術を習得するのと同時に、学校教育は急激に変化する社会に柔軟に対応できる人材養成が求められている。とくに高等教育は組織体制や学科構造、教育内容・方法などにおいて変革が迫られている。

また社会構造上の重要な要素として、韓国社会は人口減少の急激な変化を経験しつつあり、かつ40～60代の比重が高い現在の状況から、将来は高齢者比重の高い人口構造となることが予想されている。その一方高等教育の領域においては、学生数の減少により、高等教育の構造調整が推し進められてきて、学齢期の学生以外に成人学習者<sup>1)</sup>が重要な資源として認識され始めている。こうした人的資源の減少と同時に、新しい産業分野の人材養成・輩出が目指される中で、国家競争力を保つためにも、教育の最終段階である大学に対して多様な側面から改革の圧力が強まってきた。そこでは、伝統的な正規的教育課程に加え、多様な非正規教育課程の設定、職場とより強く連携した柔軟な教育プログラムの運営等が求められ、高等教育機関の役割や機能が再検討される契機にもなっている。生涯職業教育に対する需要もこうした文脈の延長上にあると考えられる。

こうした背景を踏まえ、本稿では韓国において高等教育政策が展開されていく中で、職業と結び付いた平生教育<sup>2)</sup>がどう位置づけられ、高等教育機関の中へ形を変えて、あるいは重なり合いながら取り込まれていったのか辿っていく。具体的には、1980年以降において平生教育および職業教育にかかる政策プロセスについて政策文書等を踏まえ、成人学生が高等教育機関で学ぶための制度とその現況を概観し、特徴や課題を検討し、これらに付随する議論や争点を整理することで、高等教育・生涯教育・職業教育の融合・連携のための方策を探っていくことが本研究の目的である。

ここで平生教育と職業教育の概念、またその関係について若干整理しておきたい。平生教育と職業教育の関係は実際の運営において多少異なる様相を示す。生涯に第二第三の職業生活を送るため更なる教育が希求される中で、生涯にわたる経歴開発や職業関連教育について現行の教育機関が提供するものが不十分であるとの指摘や、職業能力開発の点で自身の雇用可能性を向上させる実践的な教育と関連して、大学の平生教育は職業と関連した専門的な知識・技術の提供に重点を置く必要があるとの提案がなされてきた。国際的には1990年代以降に人的資本モデルに基づいて労働力として個人の資質能力向上のため職業継続学習の重要性が喚起されることになり、高等教育機関に対してそれらを獲得できる環境を整備するよう役割を果たすことが求められている。同時に、これまで

---

\* 金沢大学国際基幹教育院准教授

なされてきた職業準備教育から、生涯を通じて雇用可能性を確保しかつ自己啓発の方法を習得することができる教育への転換が強調されてきている。各国の教育体制や政策にあって、平生教育の概念の中で職業教育をどう展開していくべきか具体化の途上にある。

高等教育段階の職業教育とは何かについて考えていくと、通常の意味で職業教育を単純に高等教育機関に適用すれば、特定の産業分野で必要とする人材養成を行う初期職業教育（IVET）に限定されるが、一方で継続職業教育（CVET）の観点でみた場合、高等教育機関での職業教育訓練や平生教育などを一つにまとめることは難しい。近年において高等教育段階の職業教育の定義や範囲が不明瞭であることも影響している。さらに環境変化に対応して高等教育機関が学問志向と職業志向の二つの方向の間で漂流する中で、学問教育と職業教育の境界が曖昧になっていることも関係している。こうした状況を踏まえつつ、高等教育段階の職業教育の意味を考えるとすれば、労働環境の変化とこれによる熾烈な競争、生涯にわたる職業能力の向上と社会的問題の解決のために、大学が理論中心の研究・教育機関だけでは存立できず、大学が一個人の全生涯にわたりその能力強化のための学習の場となり、そのための第一歩にならなければならないことを意味する。以上の議論を踏まえ、「平生職業教育」(lifelong vocational education) とは、生涯にわたり各段階で就職や雇用可能性を向上させていく動機をもつ学習者に、職業教育機関が職業知識・技術・素養など職業の専門性や職務を遂行する能力を開発することを目的に行う人的資源教育と定義できる。

また高等教育機関における平生職業教育の議論は、一つは生涯にわたる職業教育が求められる中でその一翼を高等教育機関が担当する必要があるという見方と、生涯学習社会に対応できるよう成人学習者など非伝統的な学生を対象としそれらの需要に必要な教育活動を提供するものであると理解する見方の二つに分けられる。後者の視点は、非伝統的な学習者を対象とすることに局限するのではなく、それらの特性や教育需要に対応することで変化が伴ったことを強調している。以上の議論を整理すれば「高等教育機関における平生職業教育」とは、平生教育（生涯学習）の一部として高等教育機関における成人学習者を対象とする個人的な成長や職業能力を開発していける形式的・非形式的学習を含むものと捉えられる。

表1 職業教育の概念区分

	広義の概念	狭義の概念
主な学習類型	形式教育及び非形式教育	形式教育中心
初期職業教育と継続職業教育	初期職業教育及び継続職業教育を全て包括	初期職業教育中心で運営
継続職業教育の範囲	職務関連職業教育のみならず職務と関連しない職業教育まで包括	職務関連継続職業教育のみ強調

出典：Cedefop (2020), P.33を参照して筆者作成

## 1. 高等教育機関における平生教育と職業教育の展開

### (1) 高等教育における平生教育の萌芽

高等教育機関の平生職業教育は、上位の概念にある大学の平生教育の下で成長してきた。伝統的な意味の大学平生教育は、大学生と一般人を対象とする正規教育課程の外にある教育プログラムのことを指していた。しかしその後、国家レベルで様々な政策が矢継ぎ早に展開されていく中で、正規教育課程も大学平生教育の一部として一定の位置を占め、大学平生教育の意味が拡張されていく。大学平生教育は、大学が関連する学事運営の改善を行い成人学習者が高等教育を受けられるような形を取って、非学位課程、単位課程、学位課程などを運営することへ意味が変化していった。いうなれば韓国における大学の平生教育の変遷は、高等教育の意味を、大学という狭い意味から包括的な高等平生教育体制へ転換していくために模索してきた歴史といえる。

1970年代は平生教育の萌芽期として、学校中退者や女性・高齢者など社会的脆弱階層を対象として通信教育や大学開放講座が提供される。1980年代に入ると、7.30教育改革と社会教育法改訂（大学の平生教育の義務化）にもとづき、成人学習者を対象に生活に必要な教育活動を行うことを目的に、大学内の平生教育院の設置、および開放大学（1981年）や韓国放送通信大学（1982年）といった新たな形態の高等教育機関が設置される。この段階で、高等教育機関に平生教育の役割が付加されることになる。

### (2) 高等教育における職業教育の導入

平生教育の拡大期（1995～2007年）には、5.31教育改革で掲げられた施策目標を受けて、さらに多様な高等教育機関の登場と成人学習者を対象とする入学選考および教育課程の拡大がなされた。この頃には、ユネスコの生涯教育理念から、学習と仕事の連携を通じた OECD 型の人的資源開発に重点（焦点）が移っている。高等教育機関の卒業後における継続的な高等教育機会の拡大に向け、独学学位制度設定（1990年）、産業界委託教育課程（1994年）、単位銀行制（1995年）、専門大学専攻深化課程（1997年）など各種制度が設定された。

大学主導の経路としてみることができている専攻深化課程は、仕事から学校へ、学校から仕事への循環教育体制構築を目的として専門大学<sup>4)</sup>に設定された制度である。専門大学卒業者が4年制大学に編入学する経路として同課程を通じた学士取得の道を与えるが、関連分野企業での経験者または専門大関連学科卒業者に「後進学」の機会を提供するところに意義がある。4年制大学の学士課程と違い、現場事例と理論が接近した実務中心の課程として運営される強みを有し、高い水準で職業教育ニーズに応えやすい。

次に、産学共同・企業主導の経路として、産業界委託教育、契約学科（産学共同）、技術大学・社内大学（企業主導）などの形態がある。委託教育は、企業等の在職者に対し継続教育を行って、産業発展に寄与する専門人材を養成するために設定された制度である。企業は在職者のために教育経費を一部負担し、大学に企業オーダーメイド型教育課程を設定・運営している。

契約学科は2003年に開始された制度で、企業と大学が契約を結び、学生や在職者の教育のために

必要な学科を大学内に設置・運営するものである。新卒採用が目的の「採用条件型学科」と、企業の在職者の学び直しを目的とする「再教育型学科」の2種類があり、後者は在職者の職務能力の向上を目指した教育が行われる。企業の多様な人材需要に弾力的に対応しオーダーメイド型人材養成を行い、社員再教育や職務能力向上のための教育を行う後学習制度の一つと考えることができる。

こうした制度が設定されることは、以前に比べ一歩進んで職業教育を取り込む形で、高等教育機関が平生教育の一翼を担うよう役割が拡張されたことを意味する。

### (3) 高等教育における平生職業教育の展開（基盤整備）

2000年代に入ると、国際競争力の強化や技術革新に対応する人的資源開発がより強く求められ、高等教育機関は成人の能力向上に向けた継続的な職業教育を担う受け皿として注目されるようになる。

この時期において、韓国では政府支援を受けながら成人学習者や継続教育のための支援システムが構築される。オンライン授業、在学年限廃止、集中履修制、複数専攻、時間制登録など多様な制度が導入され、それらを単位銀行制と連携させることで、大学が成人を主要な顧客として対象に入れることができた点は大きな意味がある。しかし予算不足や伝統的學生を念頭においた従来制度を残したままで、大学を全面的に改革するには制限があったこと、また大学の平生職業教育の定着が必要であるのに、成人の低い学習能力が大学教育の質の低下を招くという誤解が生じたことは重大な懸念として残った。

こうした課題の解決も念頭に、高等教育機関は平生教育振興の有効なターゲットとして視界に入ってくる。2008年に第1次の「平生教育振興基本計画」が策定されるが、そこでは「高等教育機関の平生教育機能の強化」が目標として掲げられ、需要に応じた教育課程や学習方法の開発と、従来の大学における平生教育の支援方法を見直し体系化することが盛り込まれた。

政策の大きな柱は、大学体制改革、大学付属平生教育院の改編、先就業後進学の支援にある。このうち先就業後進学は、李明博政権下で、高卒の在職者の専門能力向上と継続教育のために専攻の開設や社会人特別選考を導入し、職業系高校卒業者の就職を促しながら就職後に専門知識・スキルの獲得向上を図ることで、学士課程に後から進学させ学位の取得を目指すよう働きかけるものである（大韓民国教育部，2013）。背景には、大学体制の改革、職場・就職機会の創出、地域社会の発展エンジンが必要とされたことが挙げられる。質の高い人的・物的資源を有すると目される大学に対する成人学習者の期待は大きく、大学の平生教育における役割が拡大し、また産業構造・人口構造の変化で、短期間の職業転換や再就職に向けて高等教育へのニーズも増加した。

さらにターゲットしての高等教育機関自体の改革改編も着手されていく。つまり平生教育の拠点となる（従来と異なる新しい形態の）高等教育機関を育成することが目標となり、拠点大学が選定される。そこでは大学付設平生教育院支援事業や非学位課程の就業支援課程などが含まれ、事業を通じて大学における平生職業教育の拡散が図られていった（教育人的資源部，2008）。

政策の柱として、「生涯段階ごとの創意に富む学習者の育成」を据え、平生学習の拠点機関として、青年期や壮年期での平生学習の充実を推進することが謳われ、特別枠による社会人の専門大学

入学拡大や、専攻深化課程を通じた学士学位取得の促進を通して、仕事と学習の連携を強化することが目指された。また地域の需要に応じた水準の高い生涯学習の機会を拡大するため、拠点大学に選定された大学は、当該地域の自治体と協力し地域の特性に合った学習プログラムを開発・提供するとともに、大学の生涯学習機能を充実し活性化させることが期待された。

続く「平生教育中心大学の育成」（第3次平生教育振興施策）では、既存の生涯学習事業を基盤としながら、四年制大学・専門大学の平生教育機能に職業教育の役割が強固に付与される形で、また生涯学習の総合的な支援体制の構築に重点を置いている。政府の国政課題の一つである「100歳時代国家平生学習体制」の構築の一環として職業教育・訓練中心の平生教育の振興を打ち出しており、「学歴中心社会から能力中心社会への転換」という大きな目標と併せ、「先就職、後進学」という軸を掲げ、国家として仕事と学習を並行する社会の実現に力を注ぐことを示している。先の第1・2次計画の下で、成人の平生教育参加率の向上や平生教育機関におけるプログラム数の増加など一定の成果を収めたものの、そこで表出した諸問題を解決するための取組みが進められることになった。その途上であって、新たに「大学中心の平生教育活性化支援事業」（2013年）が展開されることになる（大韓民国教育部，2013）。これは、高等教育機関の生涯学習プログラムを支援するさいに、従来学位（学士・専門学士）課程中心に組み立てられてきたところに、世代別の就職促進プログラムの開発が別途着手されたことと関連させ、雇用促進のための職業教育訓練プログラムに代表される非学位課程に対しての支援が新たに開始される。この事業では成人学習者に適した環境づくりを通じて、平生教育に資する大学の対応能力の強化や地域との連携を目的とし、教育と雇用の連携強化に重点が置かれている。拠点大学は4つのタイプのいずれかもしくは複合の形態をとるが、中心となるのは「学位課程中心」（Ⅰ型）と「非学位課程中心」（Ⅱ型）である。このうち「学位課程中心」運営大学は20～30代向け（「2030世代」）の職業能力向上型、あるいは40～50代向け（「4050世代」）の再就職支援型のいずれかに特化したカリキュラムを開発し、学士課程あるいは専門学士課程を運営することが必要となる。また「非学位課程中心」運営大学については、職業教育あるいは資格取得を目指す成人学習者を対象に、地域の雇用にマッチしたプログラムを提供し、また学習や就職に関する相談体制を整備することが求められた。

2015年には「平生教育中心大学」事業として刷新が図られ、第Ⅰ類型の学位課程中心運営大学は、成人専担単科大学・学部学科の新設もしくは改編に向けた取組みが進められることとなった。指定された大学は、成人学習者に適合した教育課程（授業内容・教材開発）の改革に取り組まなければならない、学事を含めた関連サービスの提供など支援体制の強化が求められている。

これらの平生教育中心大学事業と並行して、「平生教育単科大学」（2016年）の構築も押し進められる。具体的には、高校を卒業してそのまま就業したとしても、希望する時期に学業機会を享受することができるよう、成人学習者を専ら対象とする単科大学が新設されてオーダーメイド型の教育課程が提供されることになる。平生教育単科大学として改編されると、大学内には一般学生が在籍する従来の学位課程としての学部に加えて、学位課程、単位課程、非学位課程、契約学科など様々な平生教育課程のタイプのうち一つあるいは複数を組み合わせた形態で設置されることになる。また成人学習者（在職者）の選考募集対象として、以前は特性化、マイスター高校卒業者等で企業等

現場経験3年以上に限定していたが、満30歳以上の成人学習者に拡大された。

さらに2016年に「平生教育中心大学」事業と「平生教育単科大学」が結合して運営され、これを起点に大学平生教育政策は、新しい転換点を迎え、単純に大学が平生教育機会を提供することを超えて、大学運営体制全般を在職者の後進学継続教育として本格的な転換が目指された。しかし平生教育単科大学事業は専門大学などから反発を招き、その後両事業は統合されることとなる。

専門大学の平生教育体制支援のための事業は、2014年開始の「平生職業教育大学事業」が2019年から「専門大学革新支援事業」として変更され、該当事業の中に後進学先導型（Ⅲ類型）を別途類型化し平生職業教育戦略を推進してきた。対象校には地域住民・在職者向けの多様なオーダーメイド型の後学習を活性化するため、自治体・高等教育機関・産業界間の連携を強化することを目的に、NCS基盤の学位教育課程開発や運営のための大学学事体制の改革、就業・起業支援、国家・地域・産業特化型の非学位プログラムが設立された。このように、地域のステークホルダにフォーカスし短期職業教育として非学位課程を中心に運営されている点は特徴的であるといえる（教育部、2015）。

#### （4）平生職業教育体制の構築

こうした変遷を経て、チェ（2021）は成人学習者（個人）、制度、大学の次元に分けて、高等平生職業教育の体制自体に変化が及んだことを以下のように整理する。

学習者のレベルでは、多様な高等教育機関の登場、大学選考および教育課程の拡大、代替的な学位課程の導入を通じ、彼らが高等教育にアクセスできる経路が多様化し拡大してきた。学位取得を目指すとともに、必要な技能を獲得するための継続的学習を支える重要な経路となっている。2020年で単位銀行制に登録された教育訓練機関は432校にのぼり、登録学習者は累計185万人と成人学習者は量的成長を遂げている。

制度レベルでは、成人学習者の高等平生職業教育を支援する法的根拠が整備され、「社会教育法」からの「平生教育法」への全面改訂、「高等教育法」改訂を通じた多様な高等教育機関の登場が可能となり、「単位認定等に関する法律」など代替的な学位課程の法的基盤が整備された。これ以外にも、「国民平生職業能力開発法」「職業教育訓練促進法」により成人学習者に対する制度的基礎が整えられた。

そして産学共同・企業主導レベルについては、全体として相対的に縮小傾向にある。これは地域社会や産業界の積極的な関与が保証されていないことを露呈している結果だとみられることもできる。

最後に大学レベルでは、伝統的な学齢期の学生中心の体制から成人学習者に親和的な体制に転換されてきた。2008年に平生学習中心大学育成事業から始まる多様な大学財政支援事業を通じて、多様な経験・キャリアを持つ学習者が高等教育にアクセスできる経路が拡大し、成人学習者に目を向けた学事・制度に改編された。またこれに適合した教育課程と教授学習の開発・運営など多様な成果も蓄積されてきた。

ここまで見てきたように、（開放的な）高等教育機関の設置や（平生教育向けの）大学選考・課程の拡大に続き、代替的な学位課程の導入を通じて成人学習者の平生職業教育への参加が促され、

さらに大学の平生職業教育構築に向けた政策手法として大学財政支援事業を中心にその活性化が図られてきた。

## 2. 高等教育機関における平生職業教育体制の構築

教育部が示した「第4次平生教育振興基本計画（2018-2022年）」によれば、高等教育レベルの生涯教育振興に向けた主な推進課題は、大学の平生教育機能の強化のため制度改善を持続的に推進し成人学習者の特性を考慮した特色ある教育課程を発掘・育成することと、専門大学を地域社会の産業人材を育成する地域職業教育拠点機関としての役割を強化することに焦点をおいている。

計画が挙げている具体的な課題は、第1に大学の成人オーダーメイド型平生教育プログラムの提供拡大に集中すること（①大学が自律的に大学の特性や社会ニーズに応じて成人向け学位課程・プログラムを運営できるよう成人志向型大学モデルを育成する、②成人学習者に適合する有望職種を発掘し課程・コース開設を企図する大学を支援する）、第2に柔軟な学事運営を通じた成人志向型大学運営に集中すること、そして第3に専門大学を平生・職業教育のハブとして育成することに集中することである（①単位認定、経験学習認定、資格取得と専門大学学位を連携する職業教育連携システム構築②4次産業革命の未来社会に必要な新しい能力涵養を支援するための教育課程革新③学位-非学位課程連携強化や二毛作プログラム活性化）（教育部、2018）。高等教育機関を中軸として平生職業教育の機能強化を求める圧力は非常に強力である。

高等教育機関での平生職業教育を推進する代表的な支援事業である「大学の平生教育体制支援事業（Life）」と「後進学先導型事業」は、全ての大学の生涯教育機能強化と在職者・成人学習者の後進学・再教育を大学の新たな機能として明文化しようとする点で共通している。

「大学の平生教育体制支援事業（Life）」は、「平生教育中心大学育成事業」（2008年）と「先就職後進学支援制度構築事業」（2012年）そして「平生教育単科大学支援事業」（2016年）を統合改編したもので、成人学習者の後学習による継続教育の基盤構築と成人学習者が希望する時期に大学に入学して仕事と学業を並行し、学位取得およびキャリア開発を行うことができるよう支援する目的で推進されている。現行のLife事業は、成人学習者を主に担当支援する単科大学（学部）を大学組織内に設置し、在職者をはじめ成人学習者の後進学（学習）を組織レベルで支援するもので、こうした特殊性を反映した成人学習者に優しい学事体制を構築し運営するよう誘導している。大学ごとの特色を基礎に親和型の学科を新設して、地域内の平生職業教育機関として拠点の役割を果たすために大学の体質改善に向けた努力が払われている。2020年時点で支援対象大学は30校で全国に拠点が満遍なく配置され、単科大学型20、学部型7、学科型3という構成となっている。事業の主な内容として、①学習者募集（大学が自律的に設定）②成人学習者親和型学事運営（ニーズに合う現場中心の教育課程の開発運営、授業方法の多様化、多学期や集中履修などの柔軟化）③成人学習者支援の体系化（支援インフラの構築）④構成員の意見集約と関与の実質化（学内ガバナンス機能の強化、中長期的な生涯教育体制への転換に挑戦する支援方策の整備）⑤地域社会革新拠点としての活性化（学外ネットワーク、地域との共通目標の探索）が含まれる。

この事業で伝統的學生を中心とする大学構造から非伝統的な學生に親和的なものに転換するため、成人学習者向け学科運営や募集定員を継続的に拡大させており、高等教育へアクセスしやすいよう量的な拡大を図っている。また地域の生涯学習需要や産業分析、学内構成員の意見収集を継続的に推進して、学科数を拡大し、単科大学レベルで拡大・改編するなど事業参加大学の後学習成長モデルを生み出し、学習経験認定制（RPL）などを通じて、硬直した学事構造を柔軟かつ開放的に変えていくことが求められる（教育部・国家平生教育振興院，2019）。

これらの事業は、成人学習者の学位取得に向け大学への間口を拡大させ、高等教育体制の中に公式的な支援体制・組織を定着させて、高等教育と平生教育の連携基盤を確保できるという点で重要な意味を持つ。一方で、成人学習者が大学に入学して後学習を継続していける特化型教育の運営の質的拡大に集中していく必要があるし、学習者がうまく学習の継続とキャリア開発ができるよう、基礎的な学習支援や多様な授業方法採用、授業の質管理を保証できるシステムの構築が求められ、また彼らのニーズや特性によりフォーカスしていく必要がある。

一方の「後進学先導型事業」では、職業世界の急激な変化、技術周期の短縮等に対応するために職業教育の方法の転換が必要という認識や、地域の平生職業教育ニーズを満たすために、専門大学革新支援事業の一環として、専門大学を平生職業教育として本格的に支援するために2019年に開始された。職業教育のノウハウを有する専門大学が地域住民、在職者を対象に平生職業教育を実施することができるよう支援する事業で、地域ニーズ志向で短期の職業教育にかかる非学位課程を中心に運営されている。在職者、脆弱階層など多様な高等職業教育へのニーズを発掘しオーダーメイド型の職業教育プログラムを提供する。また職業教育課程と柔軟な学事制度間の連携および運営や課程別の単位認定・累積管理など「後学習」に親和的な教育体制の構築を支援する。これにより、後進学先導専門大学を地域職業教育拠点センターとして運営し、各地域の需要に応じた平生職業教育の拠点機関としての役割を担っていくことを目標としている。事業の主な内容は①生涯職業教育および後進学プログラム開発・運営②後進学の活性化方策の整備③地域職業教育拠点センターの構築と運営④産学官ガバナンス構築で構成される（韓国政府関係部署合同，2018）。

政府は事業目的に沿って実行に移しているが、運営主体は地域社会と大学、企業現場の中で個別に進められる傾向があつて連携が取れていないことや、地域社会の職業教育に第一義的に責任をもつ専門大学のビジョンとも競合するところがある。推進体系の明瞭化、ガバナンスの確立が重要な課題となっている。また生涯職業教育プログラム運営と併せて地域住民の学習者の後進学、継続教育の活性化に向けた基盤を構築するために学事運営の柔軟化、後学習システム構築など、大学はさらに学習者に親和的な体質の改善に積極的に努めていく必要がある。

### 3. 韓国の平生職業教育の発展に向けた課題

#### (1) 課題

韓国社会の大きな変化や構造的問題に対応しつつ、また世界的な動向としての高等教育のイノベーションや生涯学習要求の高まりに呼応する形で、韓国的高等教育機関は平生職業教育を様々な

やり方で取り込み転換しようと模索している。そのプロセスにおいていわゆる伝統的な大学は存在意義を問い直され、その機能と役割の再定義が進められてきた。しかし依然として平生職業教育の発展に向けて課題を多く抱えている。

第一に平生職業教育は大学教育において周辺的な位置づけが強く、成人学習者の職業教育や能力向上教育において中心的な役割を果たし得ないことに限界がある。第一次の生涯教育振興施策が施行されて以来、大学の生涯学習機能を強化する態勢を整えながらも、「平生学習中心大学」事業も「平生教育単科大学」の構想においても、あくまで伝統的な学位課程を中心におき、職業教育・訓練中心の教育課程やプログラムは、非学位課程として位置づけ隅に迫いやられている。拠点大学は未だ少数で定員枠も限定的であり、成人学習者はいわば境界外で孤立している。高等教育と平生教育には依然として深い溝が存在し、大学自身も未だ学齢期学生を主要な学習者とし、成人学習者は周辺的な学習者であると理解している。先述のLife事業が進行しても、大学現場において実効的な変化を導くまでには至らず、大学が自律的に平生職業教育機関としてのアイデンティティを形成できるような支援が必要である。成人学習者志向型の大学体制を構築することで学習者の職業（能力向上）教育に対して大学が中心的な役割を与えられるようにしていかなければならない。

第二に、成人学習者の平生職業教育への参加を妨げる要素を克服できる制度基盤が未だ不十分であることが指摘される。政府主導の事業推進による手法が潜在的に抱える問題でもあるが、特別予算に依存し、大学財政支援事業の法的基盤も確固としていない状況下にあつて、各事業の連続性を担保するのは困難であるのが実情である。事業自体もしばしば変更され、主導する政府部署間で連携がとれておらず、各事業の制度的基盤も異なっている。高等教育レベルの平生職業教育の準備・拡散段階に行われたときと同様に、制度的・法的レベルの大胆な改善がなされない限り、高等平生職業教育が持つ根源的な限界を克服することはなかなか難しい。

同時に、職業人が高等教育を学ぶための機会整備や再就職の機会整備は遅れている。成人学習者に対する教育訓練の財政支援・助成や休暇制度が不十分なままである。政府レベルでは雇用保険基金（職業能力開発事業）と連携して、事業主への支援に加え、勤労者に対する教育訓練への支援が行われており、勤労者学資金貸付、勤労者訓練費用貸付などの制度が設定されている。ただ対象人員数や予算自体は小規模で、対象となる教育・訓練実施機関は、公共訓練機関や職業能力開発訓練施設などに限られる。教育訓練休暇制度も未整備な状況にあつて、成人学習者が勤務しながら教育訓練を受けることが一般的で、時間的・経済的負担は相当に大きい。

第三に、韓国的高等教育政策は長期に渡って政府と大学の1対1の関係で発展してきたことから、職業教育に関して重要な役割を担うはずの地域社会や産業界の関与が十分に保障されなかったという弱点を有している。現状は、大学が備えている知識・情報・技術を希望する成人学習者に提供する性格が強く、地域社会と産業界が要求する職業能力を開発するためのオーダーメイド型教育が提供される必要がある。こうした教育が提供されれば、高等平生職業教育がより一層成人学習者の職業（能力向上）教育において中心的な役割を果たすことができるようになる。さらに高等平生職業教育の拡大のための法的・制度的整備と併せ、財政支援のような事業プロセスにあつても地域社会や産業界が積極的に関与することができるよう手段を確保する必要がある。

## (2) 方向性

こうした諸課題を解決するためにいかなる方向を目指すべきであるか。まず第一に、高等教育機関における平生職業教育の地位向上が図らなければならない。

第二に、成人学習者の多様なニーズに対応して平生職業教育プログラムの多様性が求められる。彼らの教育需要は、特定の資格取得やスキルの学習だけに限定されず、急激な社会変化に適切に対応する能力を開発し、現在の業務さらに転職後に直面する問題解決に至るまで幅広い範囲を含んでいる。高等教育機関は、彼らの長所を増幅できるような方向で、多様な学習経路を通じて充足できるようにしなければならない。そのためにもまだ一部大学に限定されている成人志向型の学事制度の普及が急がれるし、教育内容・方法、教授陣の多様な要素が企業現場に適合するよう改めていく必要がある。また、大学間の共同プログラムの開発や成人学習者に有用な学習戦略としてオンライン基盤の平生職業教育プログラムを拡充していくことも有効であろう。

近年の目立った動きとして、非学位課程を正規の学位課程に取り込み、また専門的な内容を資格と結びつけるための方策の一つに、(先述した)韓国資格体系・資格枠組(Korean Qualification Framework)の構築と、その枠組みの下で産業界・職能団体等のニーズを取り込み対話を行って開発された専門大学・特性化高校におけるNCS基盤の教育課程(モジュール型への改編)やこれと歩調を合わせた人事管理・資格試験改革が注目される。供給者(学科)中心の課程から需要者(職務)中心の課程設計を志向し、また官公庁・国営企業での採用や公共・民間職業訓練での活用、中小企業での人事評価活用にまで広げて、就業中・後の企業内・訓練機関内での職業能力開発(インフォーマル・ノンフォーマル教育)を体系的に認定していく。正規の学校での学習だけでなく、学校外の現場経験学習や公式・非公式な経験も然るべき手続きを経て資格や学位につながる単位として同等に扱われ学習成果が適切に認められる仕組みといえる。

第三に、地域社会と産業界との連携基盤の構築が重要で。平生教育、職業教育、職業能力開発においてそれなりの地域ネットワークが運営されているが、それらが高等教育機関における平生職業教育の観点からみて効用があるかどうか検討し、併せて地域基盤のガバナンス体系の整備と高等教育機関との協力関係の強化が図られるべきであろう。

こうした限界を克服するための試みはすでに始まっている。2020年に「デジタル時代の開かれた平生教育・訓練革新方案」が発表され、普遍的な平生教育社会が実現できるよう開放的で柔軟で未来志向的な平生教育・訓練体系への転換を図っている。そのために遠隔大学の一般・専門大学院設置の検討、遠隔大学の規制緩和、小規模単位認定社内大学の新設検討、平生教育・職業訓練間の連携整備モデル事業、学習経験認定制の導入が提案されている。2021年には「全国民平生教育体制支援方案」「国民平生職業能力開発支援方案」が発表され、成人学習者の生涯にわたる職業能力開発の活性化に向け、より踏み込んだ全方位的な方策が提起されている(韓国政府関係部署, 2021a, 2021b)。

## 4. おわりに

社会のあらゆる領域に亘る変化が急速に進行し、過去とは格段に異なって、平生教育および平生職業教育の重要性は増大していくものと考えざるを得ない。また韓国は他の国と比べると、生涯学習に参加する意向は存在しているが、実際は学習に参加できない比率が高い国家に数えられている(OECD, 2021)。近年の韓国内の動向もそうした軌跡を辿ってきている。2000年代当初からの高等教育構造改革の基本方針(いくなれば種別化)を辿りながら、大学の多様化を促進すべく、生涯学習機能に特化する4年制大学への転換を図り、一方で専門大学に対しては地域・産業界との連携を維持しながらより生涯職業教育の拠点機関へ強化させていくところは、韓国の特有の社会状況や世界経済における韓国の位置(人的資源モデルの再興、教養主義よりスキル取得、アメリカ型市場主義、非伝統的學生割合の少なさ)を反映させた韓国オリジナルな政策として評価することができる。

平生教育は成人学習者の範囲に呼応しながら多様な学習内容・方法で展開されてきた。彼らの学習ニーズは実に多様なスペクトラムを示している。ただ注目すべき点は、個々人の立場からみて変化する環境に対応できるよう生涯に亘り生き方の質を高め職業能力やキャリア開発のために職業教育訓練が絶対に必須であるということはいままでもない。そして高等教育機関はこのような生涯学習や平生職業教育において重要な役割を担っているし、その上大学が有している公共性は良質の平生職業教育を提供するのに有効であるといえる。

ただし高等教育機関が成人学習者に提供する職業教育が伝統的な意味の範疇や内容に限定される必要はなく、制限された意味での職業能力向上に向けた訓練に限定されることもなく、成人学習者の職業生活と関連して包括的な意味で拡大させていく必要がある。

これまで検討・分析してきたことは、高等教育機関での平生職業教育が特定の職種・熟練レベルに限定されるべき理由はなく、高等教育での職業教育の要素を強化することを含めてより拡張した形で接近すべきものであろう。それは平生教育と分離した職業教育でなく、平生教育・職業教育・職業訓練そして産学協力が亘って広範囲な連携に基盤を置いて進められていくべきことを意味している。

本稿では、韓国高等教育における平生教育・職業教育の展開およびそれに関わる諸政策の一端を明らかにしてきたが、今後、大学教育・平生教育・職業教育の三者がどのように連携して形をなし、またその可能性を拡げていくことに繋がるのか注視していきたいと考える。

### 【注】

- 1) グローバル経済や社会の流動化の下で、人材政策や雇用政策の展開においてスキル獲得や職業訓練を行う必要性が高まることで、日本では社会人の「学び直し」に関わる教育政策や議論が活発になってきている。
- 2) 韓国において成人学習者といった場合に、一般的に25～55歳の在職者を想定しており、本稿で

も同様の対象範囲を考えている。

- 3) 韓国においては、Lifelong Learning のことを「平生教育」と称して議論されている。本稿では、関連する用語や類似した用語（平生学習、生涯教育、生涯学習など）も含めて、基本的にこの用語に統一して用いることとする。
- 4) 専門大学は、そのルーツおよび設置までの経緯を振り返ると、元来職業人の養成を目的とする高等教育機関であった。1979年の専門学校の特設法による昇格（一元化）は、本論で展開する職業教育の高等教育化を実現したものと考えられることができる。高等教育法第47条において「社会各分野に関する専門的知識と理論を教授研究し、才能を錬磨し国家社会の発展に必要な専門職業人を養成することを目的とする」と規定する。

## 【参考文献】

- 岩崎久美子（2020）「「学び直し」に至る施策の変遷」『日本労働研究雑誌』No.721, 4-14頁。
- 韓国政府関係部署合同（2018）「先就職後学習の活性化」（2018.3.15発表）（韓国語資料）。
- 韓国政府関係部署（2021a）「全国平生学習体制支援方案（2021.8.11）」（韓国語資料）。
- 韓国政府関係部署（2021b）「国民平生職業能力開発支援方案（2021.9.9）」（韓国語資料）。
- 韓国専門大学協議会（2021）『平生職業教育時代の専門大学の役割と高等職業教育体制構築方案』（韓国語資料）。
- 教育部（2015）『先就職後進学活性化のための平生教育単科大学支援事業基本計画』（韓国語資料）。
- 教育部（2018）『第4次生涯教育振興基本計画』（韓国語資料）。
- 教育部・国家平生教育振興院（2014）『2013平生教育白書』（韓国語資料）。
- 教育部・国家平生教育振興院（2019）『大学の平生教育体制支援事業基本計画』（韓国語資料）。
- 教育部・国家平生教育振興院（2020）『2019平生教育白書』（韓国語資料）。
- 大韓民国教育人的資源部（2008）『（第1次）生涯教育振興基本計画』（韓国語資料）。
- 大韓民国教育部（2013）『第3次生涯教育振興基本計画』（韓国語資料）。
- チェ・サンドク（研究責任者）（2009）『大学平生学習の模型開発および支援戦略研究』韓国教育開発院（韓国語資料）。
- チェ・ドンソン他（2021）『未来の環境変化に対応するための高等教育機関での生涯職業教育の内実化方案』（基本研究）韓国職業能力研究院（韓国語資料）。
- パク・ドンヨル他（2021）『平生職業教育時代の専門大学の役割および高等職業教育体制構築方案』韓国専門大学教育協議会（韓国語資料）。
- ハン・スンヒ他（2014）『包括的高等平生学習体制構築のための政策基礎分析』教育部・韓国放送通信大学校（韓国語資料）。
- ホン・ヨンギ他（2014）『平生職業教育大学運営モデルと役割研究』韓国専門大学教育協議会、2014年（韓国語資料）。
- ユン・ヨガク（研究責任者）（2000）『平生教育の活性化のための高等教育体制改革方案』（韓国教

育開発院（韓国語資料）。

Cedefop (2020). *Vocational Education and Training in Europe, 1995- 2035: Scenarios for European Vocational Education and Training in the 21st Century*. Cedefop Reference Series 114. Luxembourg: Publications Office of the European Union.

OECD (2021). *OECD Skills Outlook 2021*.

## **A study on lifelong vocational education and higher education policy in Korea: Current circumstances and outstanding challenges**

Tatsuo WATANABE \*

In the context of a decline in students and the aim of fostering and producing human resources in new industrial fields, there has been increasing pressure to reform universities from various aspects. In addition to the traditional formal curriculum, there is a need to establish a variety of non-formal educational courses and to operate flexible educational programs that are more closely linked to the workplace, and it is also an opportunity to reconsider the roles and functions of higher education institutions. The demand for lifelong vocational education is an extension of this context. Based on such a background, this paper traces how lifelong education and courses directly linked to occupations, were positioned in the development of higher education policy in Korea, and how they were incorporated into higher education institutions while changing their form or overlapping. The debate on vocational education in higher education can be divided into two views: one is that institutions need to play a part in the demand for lifelong vocational education, and the other is that it provides the educational activities necessary for non-traditional students, so that they can respond to a lifelong learning society.

During the period of expansion of lifelong education, a variety of higher education institutions appeared, and the entrance selection and curriculum for adult learners were expanded. In the 2000s, there was a demand for the strengthening of economic competitiveness and the development of human resources in response to technological innovation, and higher education institutions began to attract attention as recipients of continuous vocational education to improve the abilities of adults. In addition, the introduction of alternative degree programs has encouraged adult learners to participate in vocational education, and as a policy method for building vocational education at universities, it has been revitalized through university financial support projects. The *raison d'être* of traditional universities has been questioned, and their functions and roles redefined. However, there are still many issues to be solved in the development of vocational education. First, vocational education has a peripheral position in university education. Second, there is still insufficient infrastructure to overcome the factors that hinder the participation of adult learners in vocational education.

Lifelong education has been developed in a variety of learning contents and methods in response to the range of adult learners. Higher education institutions play an important role in such lifelong learning and vocational education. However, the vocational education provided by those institutions to adult learners does not need to be limited to the traditional scope and content, nor is it limited to training for vocational skills in a limited sense, but be expanded in a comprehensive sense in relation to the professional life of adult learners.

---

\* Associate Professor, Institute of Liberal Arts and Science, Kanazawa University